

必要書類チェックリスト

全設備共通	<p>必要書類チェックリスト(本書類)</p> <p>交付申請書(第1号様式)</p> <p>交付請求書(第3号様式)</p> <p>事業結果報告書(別紙1)</p> <p>仕様書等</p> <p>住宅用省エネルギー設備の製品名や容量等、事業結果報告書に記載した内容が確認できるパンフレット等</p> <p>住宅用省エネルギー設備の設置工事の着工日及び完了日(住宅用省エネルギー設備が設置された住宅を新築し、又は購入する場合にあっては、当該住宅の引渡しの日)が確認できる書類の写し</p> <p>領収書等</p> <p>各住宅用省エネルギー設備の設置費及び事業者の所在地等が確認できる書類の写し</p> <p>申請者の住民票の写し</p> <p>第1号様式で、住民基本台帳の情報について市長が公簿等で確認することに同意した場合は必要ありません。</p> <p>前年度の本市の市税の納税証明書</p> <p>第1号様式で、市税の納付状況について市長が公簿等で確認することに同意した場合は必要ありません。</p> <p>住宅用省エネルギー設備の設置状況が確認できる写真</p> <p>太陽光発電設備を既存住宅に設置した場合は、設置前後の写真。</p> <p>断熱窓を設置した場合は、設置した全ての窓について以下の条件を満たす設置前後写真。</p> <ul style="list-style-type: none">・新しい窓であることが確認できること(シール等が残った状態の写真等)・図面と照合して、改修した窓の位置が確認できること・設置前後でなるべく同じ角度から撮影していること
-------	---

太陽光発電設備 を設置する場合	特定契約書の写し	
	既存住宅 の場合	既存住宅であることを証明できる書類の写し(検査 済証又は課税明細書等)
	HEMSを 設置してい る場合	製品名が確認できる書類の写し 機器の型番が確認できる保証書の写し又は写真
断熱窓を設置する 場合	既存住宅であることを証明できる書類の写し(検査済み証又は課 税明細書等) 1 居室の外気に接する全ての窓を改修していることが確認できる 図面等(平面図、立面図等)	
太陽光発電設備 と定置用リチウムイ オン蓄電システム を併設する場合	製品名が確認できる書類の写し 機器の型番が確認できる保証書の写し又は写真(太陽光発電 設備の場合は売電していることが確認できる書類の写しも含む) 今回交付申請を行う設備については、申請に必要な添付書類に より設置した製品の確認が取れるため、上記は必要ありません。	
住宅の所有者と 申請者が異なる場 合(又は当該住宅 に共同所有者が いる場合)	住宅用省エネルギー設備を設置する住宅の全ての所有者の当該 設備を設置することの同意が確認できる書類	
分譲共同住宅に 設置する場合	管理組合の集会の決議が確認できる書類 住宅用省エネルギー設備を設置する集合住宅の管理規約により 決議が必要な場合(必ず管理規約を確認して下さい)	
本制度以外に助 成を受けている場 合	本制度以外の補助金等の確定額が確認できる書類の写し	